県立高等養護学校分教室の評価について

1　評価会議の設置について

県立高等養護学校の分教室は、高等学校段階における障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、高等学校の職業等に関する専門性を生かして高等養護学校の教育を更に充実させることを目指し、平成28年4月に、県立高円高等学校、県立山辺高等学校、県立二階堂高等学校に設置された。

設置後３年が経過し、これまでの分教室における学習、高等学校生徒との交流及び共同学習、入学選抜やコース選択の方法等について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするために県立高等養護学校分教室評価会議（以下「評価会議」という。）を設置した。評価会議の委員は、有識者、県中学校長会会長、分教室を設置している県立高等学校の校長、高等養護学校の校長、教頭及びＰＴＡ会長で構成している。評価会議の設置要項及び委員名簿は（資料１）のとおりである。

2　評価の方法

高等養護学校が、生徒、保護者、卒業生、卒業生の保護者、中学校の教員、分教室を設置している高等学校の教員にアンケートを実施し、その結果を踏まえて自己評価を行い、高等養護学校分教室評価総括表（資料２）としてまとめた。

評価会議では、高等養護学校分教室評価総括表の各評価項目に沿って協議を行い、評価会議として意見をまとめた。評価会議のまとめは（資料３）のとおりである。